

営農ウィークリーNEWS

肥料・農薬予約申込書の

締め切りは1月10日(火)です!!

昨年に引き続き2023年産水稻の高品質安定栽培に向け、JA 京都中央では、生産農家の皆様への支援対策として、ウンカ類・ジャンボタニシ・カメムシ類の防除における農薬購入費の一部に助成を行うこととなりました。今年は肥料の一部についても対象となります。「予約肥料・農薬申込書」もしくは「JA ネットショップ」からの予約方法がごございますが「JA ネットショップ」でのお申し込みの方がよりお求めやすい価格になっておりますのでぜひご活用下さい。対象となる肥料・農薬は以下の通りです。



←「肥料・農薬予約申込書」の1~2ページに「JA ネットショップ (WEB)」での肥料・農薬申し込み方法の詳細が記載されていますのでご覧下さい。

WEB 価格は「JA ネットショップ」でのお申し込み
みに限り適用されます。WEB での事前予約申し込みをしていただくと最もお安くお買い求めいただけます。

2023年産水稻高品質安定栽培助成対象肥料・農薬一覧

助成品目は、数量変更・返品不可です。

(税込、単価：円)

商品No.	商品名	規格	当用価格	当用WEB価格	予約価格	予約WEB価格
肥-21	これいいね S 早生	15kg	4,543	4,488	3,770	3,726
肥-22	これいいね S 中晩生用	15kg	4,543	4,488	3,770	3,726
肥-33	果菜ロング600	20kg	6,941	6,886	5,780	5,715
薬-8	フルスロトル箱粒剤	1kg	6,215	6,160	5,500	5,445
薬-32	スクミン粒剤	2kg	3,036	2,981	2,820	2,743
薬-37	フジワラップ粒剤	3kg	4,653	4,598	4,240	4,208
薬-26	お米作り省力化防除10aセット(※フルスロトル箱粒剤1kg×1含む)		13,420	---	11,385	11,220
薬-27	お米作り省力化防除30aセット(※フルスロトル箱粒剤1kg×3含む)		38,973	---	34,067	33,682



「JA ネットショップ」お申込み (利用登録) をご希望される方は、最寄りの経済センター窓口または各エリア担当までお気軽にお問合せ下さい。

—TAC information—

肥料価格高騰対策における

肥料費支援の申請はお済ですか?



肥料価格高騰対策とは、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、販売農家の方が令和4年6月~令和5年1月に発注・購入された肥料の増加分を支援する制度です。支援を受けるためには申請が必要です。JA で購入された肥料は一括してJA で申請させていただきますので、令和5年1月31日(火)までに「化学肥料低減計画書」をJA 各支店窓口へご提出下さい。

※JA 以外で購入された肥料は購入先にお問い合わせ下さい。

化学肥料から国産有機質肥料等への転換を支援します 京都市 肥料高騰緊急対策拡充支援事業

肥料価格高騰を受け、海外に依存する化学肥料から国産有機質肥料等への転換をはかる農業者を支援します

内容	野菜、花き、水稻、茶等への国産有機質肥料購入費*や土壌分析費等を支援します（※国産有機質肥料とは、有機肥料と化学肥料の混合を含みます）	
対象者	ア～ウの要件をすべて満たす事業実施主体 ア 府内に所在し、府内に主な生産・経営基盤を持つ農業者のグループ・組織 イ ただし、雇用者のある農業法人、認定新規就農者は1戸で申請可能な国産有機質肥料等を活用し、化学肥料の使用量を低減する取組 ウ 化学肥料の施用を前作に比べて20%以上転換又は低減する取組（窒素・リン酸・カリの各種合計成分量）	
補助対象	国産有機質肥料への転換 運搬・散布代行費	国産有機質肥料購入費、 土壌分析費、緑肥作物の種子購入費 マルチ資材の購入費
補助率等	定額（10a当たり10千円以内） （1事業主体当たり上限額500千円）	
事業対象期間	令和4年5月18日～令和5年3月10日に購入したものと	
提出書類	申請時	実施計画書、経費内訳書、使用量低減計画、団体規約、名簿等
	実績報告	経費内訳書、取組面積が分かるもの、請求書等

【他の補助事業と支援メニューが重複する場合は、対象となりませんのでご注意ください】

参考様式第2号

化学肥料低減計画書

本計画書の提出先	JA	肥料商	農家グループ
(提出先名称を記載)			

他に申請の肥料対策(予定含む)	府事業	市町村事業
注:該当欄すべてに○		

作物名	作付面積 (ha)
その他	
計	

氏名(法人・組織名)
住所
電話番号

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューがなつ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組・従来の取組の強化・拡大(◎)で記入を含むように入力してください。

	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計		
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用		
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エト以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、渾注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト削減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(7～9に添えるものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用()		

JAで購入された肥料につきまして
は、こちらの計画書を記入していただき、**令和5年1月31日(火)まで**
にJAへご提出をお願いいたします。

私は、添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について以下のとおり、確認します。

私は販売農家であり、令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、
自らの農業生産に使用します。

※ネット欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署)

(注) 当年の肥料費は、令和4年6月～令和5年5月に発生したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。
【JA、肥料商申請分については、当該事業者から提出されるので不要】